

平成30年度 医療安全監査の実施について

平成30年5月17日

医療安全安心推進室

1 平成30年度 県立病院の医療安全監査と監査委員会の実施について

2病院分の監査結果を1回の監査委員会内でまとめることは困難なため、以下のように実施することとする。

- 循環器病センター（運用病床207床）監査・・・8月
⇒ 9月21日（金）18：00～20：00 第2回監査委員会
- 佐原病院（運用病床211床）監査・・・11月
⇒ 12月27日（木）10：00～12：00 第3回監査委員会
- がんセンター2回目（運用病床341床）監査・・・2月
⇒ 3月27日（水）10：00～12：00 第4回監査委員会

2 監査の項目について

監査の大項目は、基本的に前年度と同様に以下の4点とする。

- (1) 医療安全管理体制の確立（ガバナンスの確保）
- (2) 医療安全管理活動
- (3) 患者の権利保障の取り組み
- (4) 高難度新規医療技術等導入のプロセス

これら4点に加え、各病院で医療事故等の調査結果を基に立案した事故防止対策について、実践状況を監査できるように「事故防止対策の実際」を病院の状況に応じて加える。

現在、各病院は、病院局の医療安全管理指針に則り指針を作成し、体制を整備してきている。監査時には、その指針に則り実践ができているのかを評価していただく。そのために、小項目については、実践を中心としたものに見直し、項目数を56から47に減らす。

また、各項目について、事前提出資料内で評価できるものは、事前に評価を実施することとし、事前資料送付時に評価表を一緒に送付する。

3 医療安全監査のスケジュールについて

監査が初めてとなる2病院の、監査当日のスケジュールについては、基本的に前年度と同様のスケジュールとする。

【基本スケジュール】

(1) 病院ガイダンス（院内見学を含む）	60分
(2) 全体ヒアリング・書類審査	60分
(3) 個別ヒアリング	
① リスクマネージャー	60分
② 現場スタッフ	60分
(4) 現場確認（ヒアリングで必要と考えられた部署）	40分
(5) 総括	40分
(6) 講評	40分

- * 2回目の監査を迎える病院では、最初のガイダンス（病院見学）の時間をなくし、その部分では前回監査以降の病院での医療安全の取組みについて、病院長より説明を15分程度していただくこととする。
- * 代わりに、(4)の現場確認の時間を増やす。